

24生産第2298号  
平成24年11月21日

各地方農政局長  
北海道知事  
沖縄総合事務局長

} 殿

(農林水産省) 生産局長

### 施設園芸の生産現場における省エネルギーに向けた取組強化の徹底について

施設園芸においては、暖房機の主な燃料としてA重油を使用するなど、加温等に多くのエネルギーを使用し、燃油コストが経営費全体に占める割合も高いことから、これまでに、「施設園芸等の生産現場における省エネルギーに向けた取組強化について」（平成18年5月8日付け18生産第825号）をはじめとする各種通知により、省エネルギーに向けた取組を強化・推進してきたところであり、今後とも継続的に取り組むことが重要である。

また、先般、省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議において、「冬季の省エネルギー対策について」が決定されたことを踏まえ、施設園芸においてもなお一層の省エネルギー・節電対策に取り組む必要がある。

このため、施設園芸における省エネルギーに向けた下記の事項について、生産現場等に周知徹底されるよう貴局管内の各県に対して指導の徹底を図らりたい。

#### 記

- 1 今なお高水準にある燃油価格による経営への影響をできるだけ緩和するため、「施設園芸等の生産現場における省エネルギーに向けた取組強化について」（平成18年5月8日付け18生産第825号）及び「施設園芸省エネルギー生産管理チェックシート」、「施設園芸省エネルギー生産管理マニュアル」、「施設園芸省エネルギー資材・設備等の格付認定に係る提案」及び「施設園芸省エネルギー型栽培の推進方向についての提言」について」（平成20年3月31日付け19生産第9343号）に基づき、継続的に省エネルギーの取組を進める。
- 2 今冬以降においても全国的に節電対策が重要であることから、木質バイオマス等の代替エネルギーを利用した加温設備の導入を検討するとともに、ヒートポンプ等電気エネルギーを使用する加温等にあっては適切な温度管理等の実施や保温性向上による省エネルギー対策として内張多層化等の高断熱被覆資材を併せて導入することを検討する。